

II. 境港市の概況及び問題点・課題

1. 広域的条件
2. 人 口
3. 産 業
4. 都市計画の概況
5. 都市づくりの問題点・課題

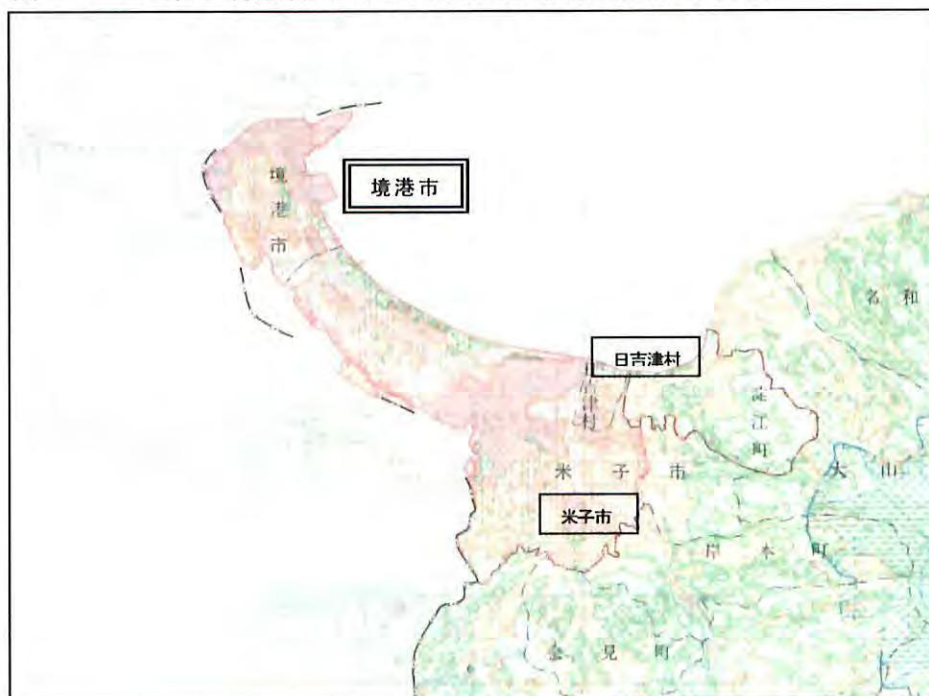
1. 広域的条件

本市は、鳥取県西部の弓浜半島北端に位置し、古くから天然の良港を有する水産都市として発展してきました。昭和41年には、境港後背地一帯が中海地区新産業都市に指定され、臨海型工業地の拠点的性格を持ちながら都市化が進行してきています。三方を海に囲まれた砂州に形成された都市であり、周辺市町村の山々の自然緑地を借景とする市街地は、前面に中海や美保湾を擁し、背後には田園緑地を配置するなど緑と水に恵まれ、自然に満ち溢れています。平成7年、境港F A Z（輸入促進地域）計画が承認されたことにより、環日本海時代の一翼を担う国際貿易港として、魅力ある都市づくりへの対応が求められています。

なお、本市は、日本海沿岸地域の拠点圏域として発展を続けている米子境港都市計画区域（本市及び米子市と日吉津村の2市1村から構成されています）の一部に位置づけられています。

一方、“鳥取県21世紀ビジョン（2001年版）～つくろう鳥取新風土記～”（県総合計画）において、本市を含む圏域は、都市機能と交流機能を備えた都市圏の充実を目指した条件整備を進め、日本海国土軸の拠点都市圏としての充実が求められています。このため、「環日本海オアシス都市」を目指す本市は、港湾・空港を有するという特性を利用しての交流拠点都市づくりを推進し、恵まれた立地環境と個性ある伝統文化を活かし、魅力あふれる快適な定住空間の創出が必要です。

図2-1. 米子境港都市計画区域における境港市の位置



2. 人口

境港市の総人口は、平成12年36,843人(国勢調査)で、昭和60年以降微減傾向に転じています。しかし、世帯数は年々増加し続けており、平均世帯当たり人員は減少傾向を示し、単身者の増加や核家族化の進展がうかがえます。

また、年齢3区別の人口推移は、15歳未満の年少人口が昭和55年を境に減少に転じ、少子化の傾向にあるのに対し、65歳以上の老年人口は増加の一途をたどっています。これにともない、平成7年においてほぼ老若人口比が近似する傾向を見せ、平成12年では老若人口比の逆転現象が生じています。これらから、今後社会的潮流である少子・高齢化時代を本格的に迎え、人口減少が続くものと危惧されます。

図2-2. 人口・世帯・世帯当たり人数の推移 (国勢調査)

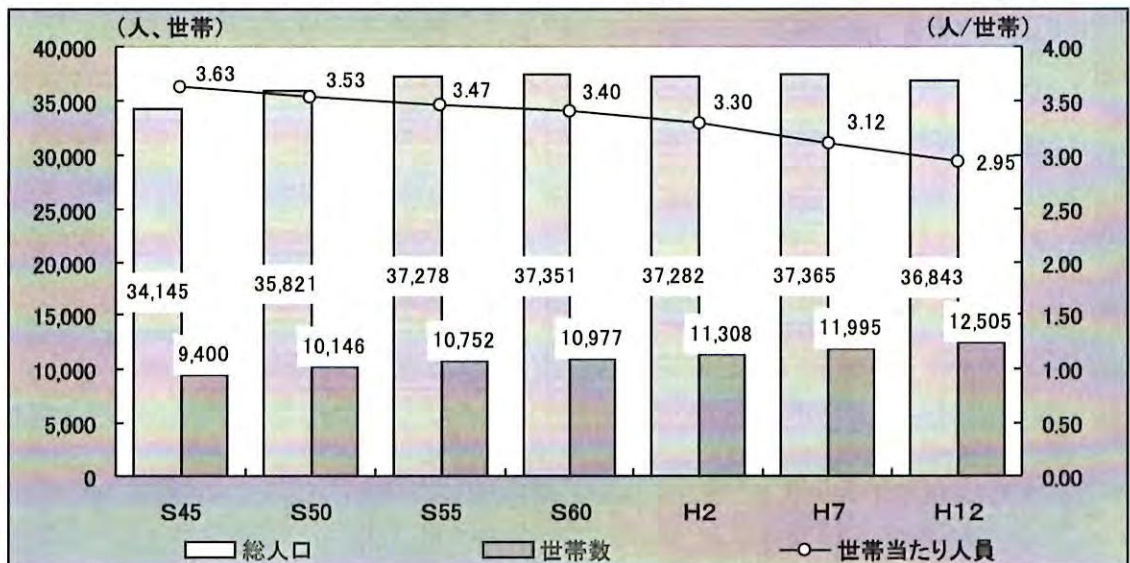
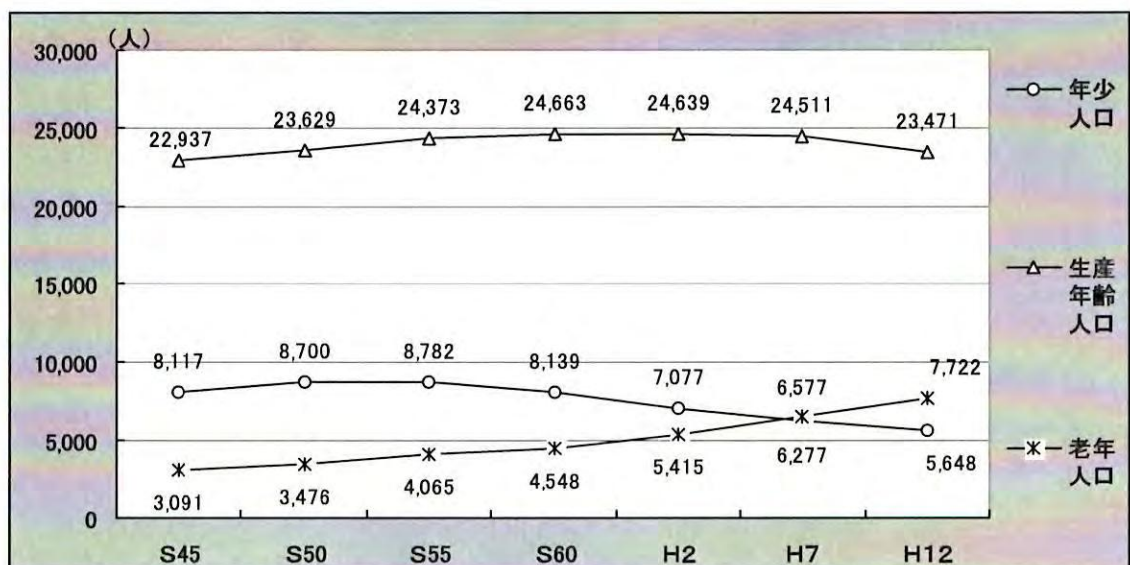


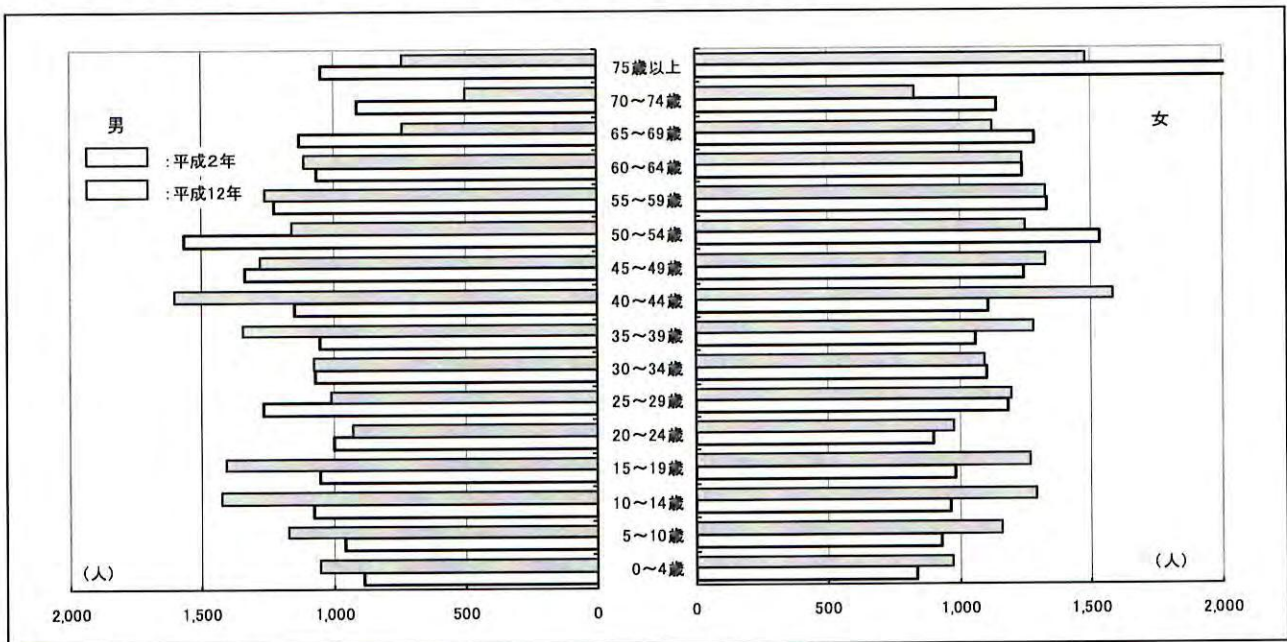
図2-3. 年齢3区別人口の推移 (国勢調査)



年齢別（5歳階級）男女別人口の10年間の変化を見ると、減少の見られる階級は、男女とも概ね同様な階級で見られ、20歳未満及び40歳前後となっています。一方、増加のみ見られる階級は、男女とも50歳代前半及び65歳以上であり、特に75歳以上の女性の増加が著しいものとなっています。

これらは、20歳未満の若年層の減少に対し、65歳以上の老年人口の増加と、少子・高齢化の傾向が顕著に現れています。

図2-4. 平成2・12年の年齢（5歳階級）別男女別人口 (国勢調査)



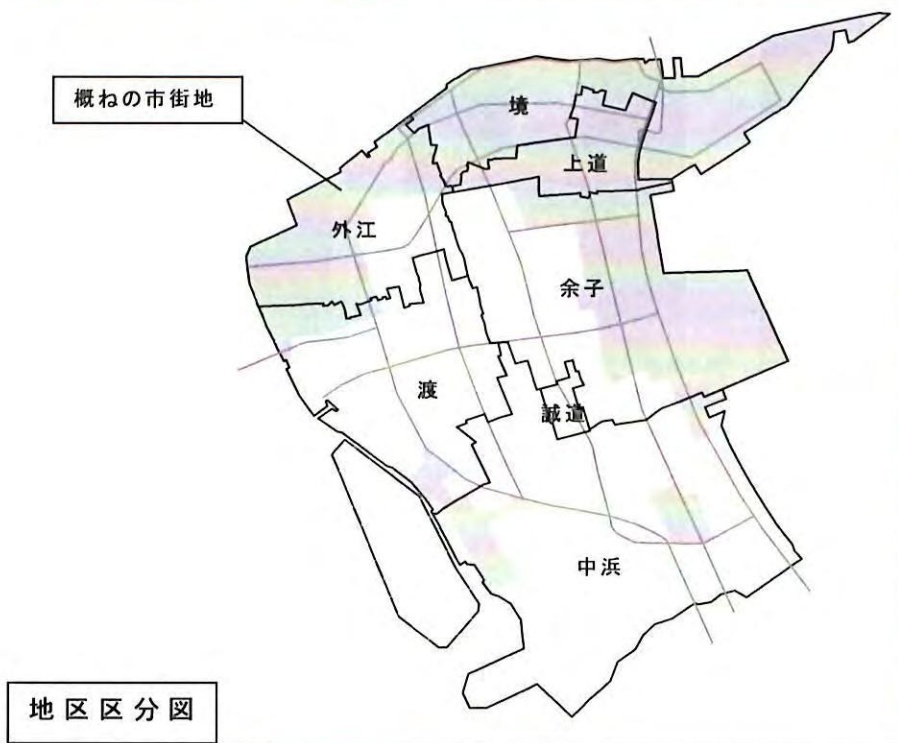
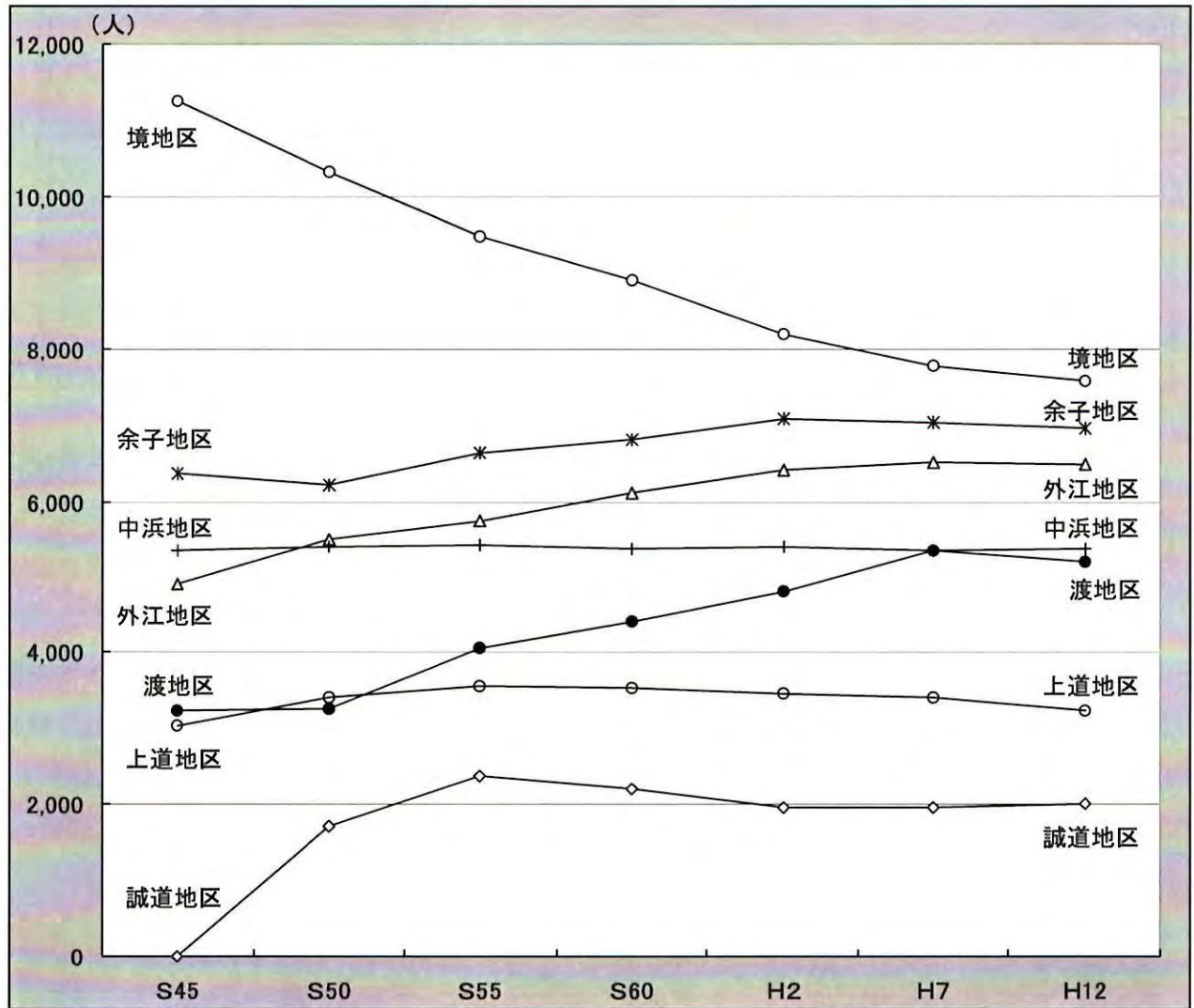
人口の分布及び推移を地区別にみると（図2-5参照）、かつては境地区に人口の集中化が見られたものの、近年は各地域への分散化が進んでいます。

古くから中心市街地が形成されている境地区は、一貫して減少傾向を示しているのに対し、市街化調整区域を主体とする渡地区及び外江地区が増加傾向を示しています。なお、他の地区は近年ほぼ横ばい傾向で推移しています。

このことから、市街化圧力が渡地区や外江地区等の市街化調整区域を中心としており、規模の差はあるものの、他都市同様ドーナツ化現象を起こしていることがうかがえます。そして中心市街地の再生等により魅力ある市街地形成を図ること、市街化調整区域への拡散抑制を行ないながら、市街化区域への適切な市街化誘導が必要なことを示しています。

図 2-5. 地区別人口の推移

(国勢調査)



3. 産 業

1) 産業別就業構造

就業人口（常住地就業人口）は、平成7年までは一時若干の減少はあるものの、僅かながら増加傾向（昭和45年から平成7年までの25年間の年平均増加率は0.34%）を続けていましたが、平成12年で減少（年平均減少率は0.81%）に転じています。

産業別就業人口（常住地ベース）は、第1次産業が年々減少、第2次産業は就業人口と同様に平成12年に減少に転じ、第3次産業は各年とも着実に増加（但し、増加数は近年微増）しており、その占める割合が年々高まっています。なお、平成12年における構成比を県平均と対比してみると、第2・3次産業の構成比が県平均を上回っています。

昼夜率（従業地就業人口／常住地就業人口）をみると、平成7年までは流入人口が流出人口を上回っており、周辺市町村に就業機会を提供し、産業面で中心的役割を担っていましたが、平成12年では僅差で逆転しており、近接市町村へ就業機会を依存する傾向となっています。

また、通勤流動でみると、境港市からは米子市への通勤者が8割近くを占め、また境港市への通勤者は米子市（流入者の約5割）、美保関町（同約2割）からが多く見られ、経済的にこれらの関係が強いことが表れています。

図 2 - 6 . 産業別人口及び昼夜率の推移

(国勢調査)

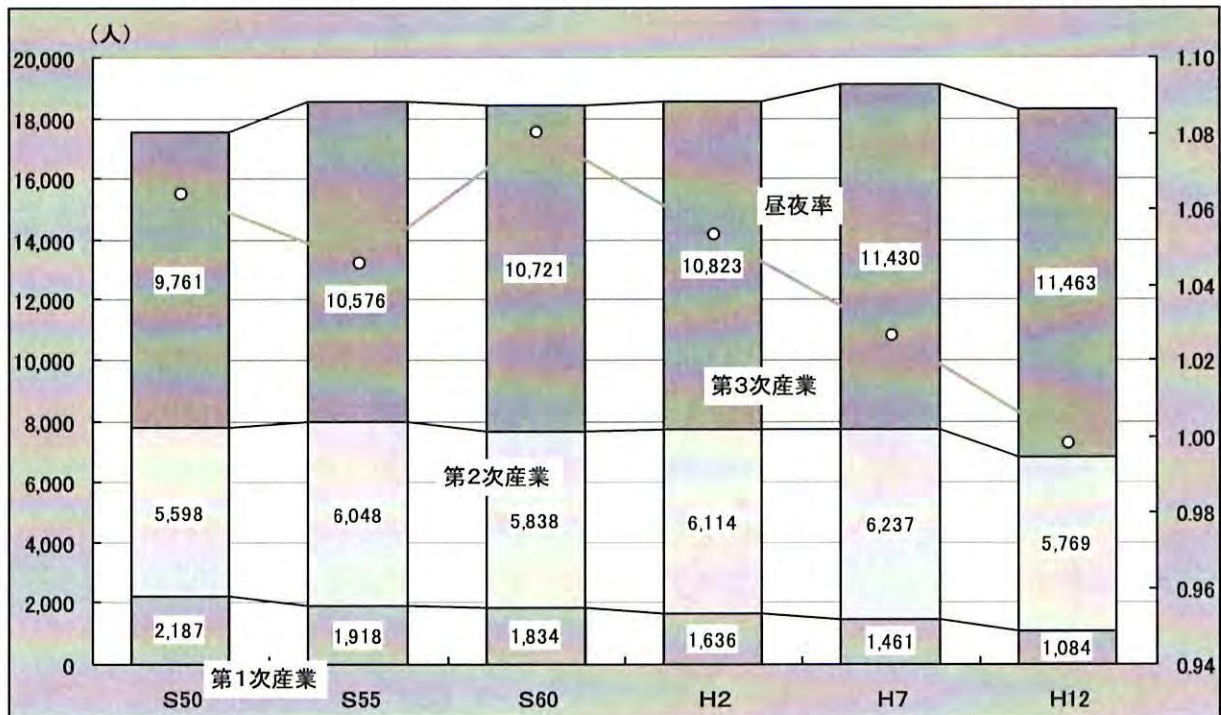
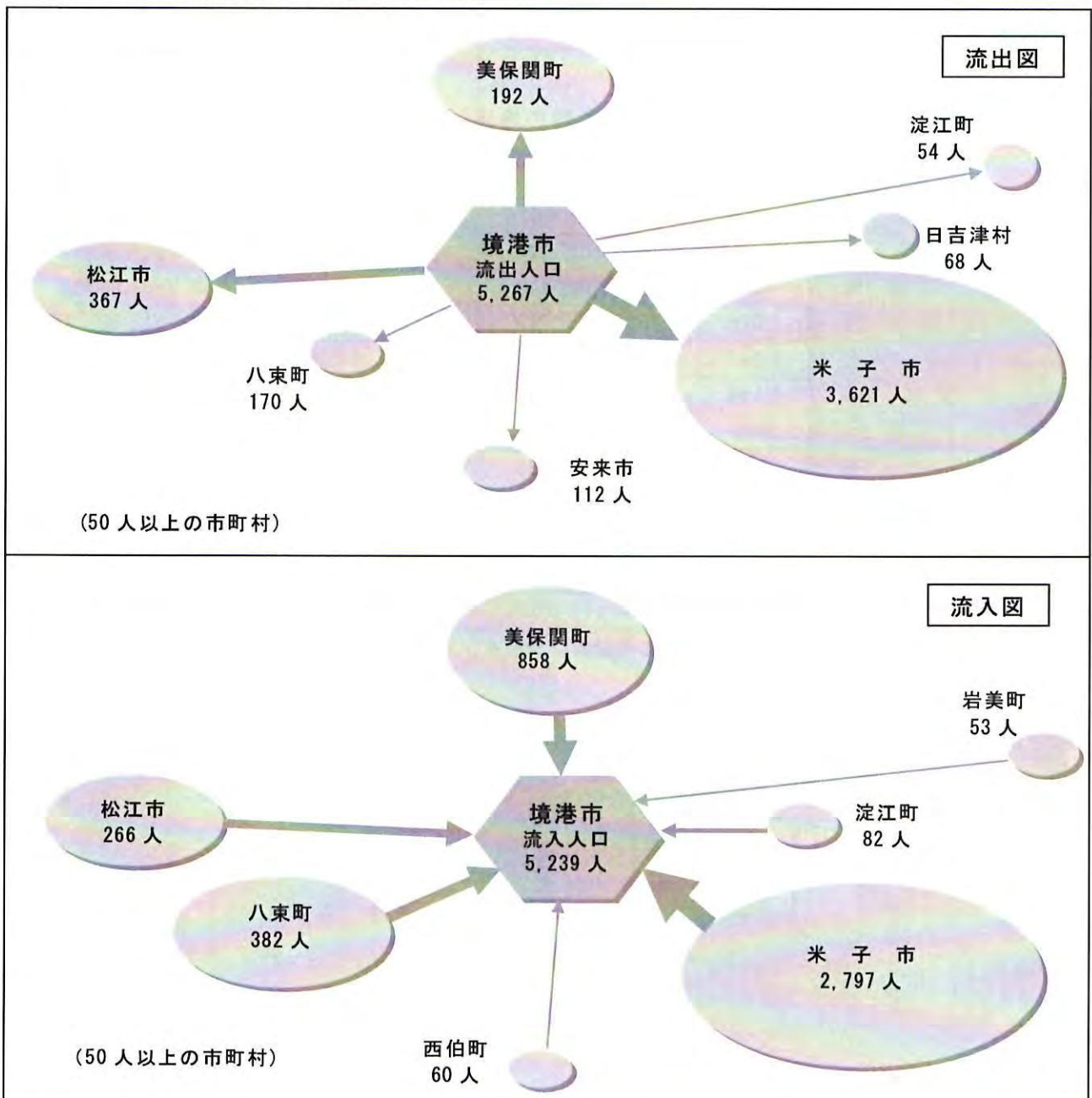


表 2-1. 就業者の流出・流入人口の推移

(国勢調査)

区分 年	常 住 地 就 業 人 口 (人)	流 出		従 業 地 就 業 人 口 (人)	流 入		昼 / 夜 就 業 人 口 比 率 (%)
		流 出 人 口 (人)	流 出 率 (%)		流 入 人 口 (人)	流 入 率 (%)	
昭和50年	17,569	2,548	14.5	18,690	3,669	19.6	106.4
昭和55年	18,546	3,228	17.4	19,400	4,082	21.0	104.6
昭和60年	18,412	3,541	19.2	19,887	5,016	25.2	108.0
平成2年	18,573	4,007	21.6	19,566	5,000	25.6	105.3
平成7年	19,188	4,709	24.5	19,702	5,223	26.5	102.7
平成12年	18,421	5,267	28.6	18,393	5,239	28.5	99.8

図 2-7. 通勤流動 (平成12年国勢調査)



2) 農水産業

本市の農家数、農家人口及び経営耕地面積は年々減少し続けており、そのうち農家人口、農家数の減少率が高くなっています。

農家人口における高齢化の進行が顕著に見られ、昭和50年における60歳以上の占める割合は20%でしたが、平成12年では44%（県平均は35%）にも達しています。

畑を主体（平成12年で87%の占有率）とする経営耕地面積は、減少が続いています。なお、経営耕地面積の減少が続いているものの、1戸当り平均経営耕地面積は近年増加傾向に転じています。また、県平均は水田主体に対し、本市は畑作が中心で単純比較は出来ないものの、県平均の約7割と零細規模となっています。

一方、農業粗生産額は、30億円前後で推移していたものの、耕地面積の減少とともに近年減少傾向に転じており、平成11年で19億円となっています。

表2-2. 農家数、農家人口及び耕地面積の推移

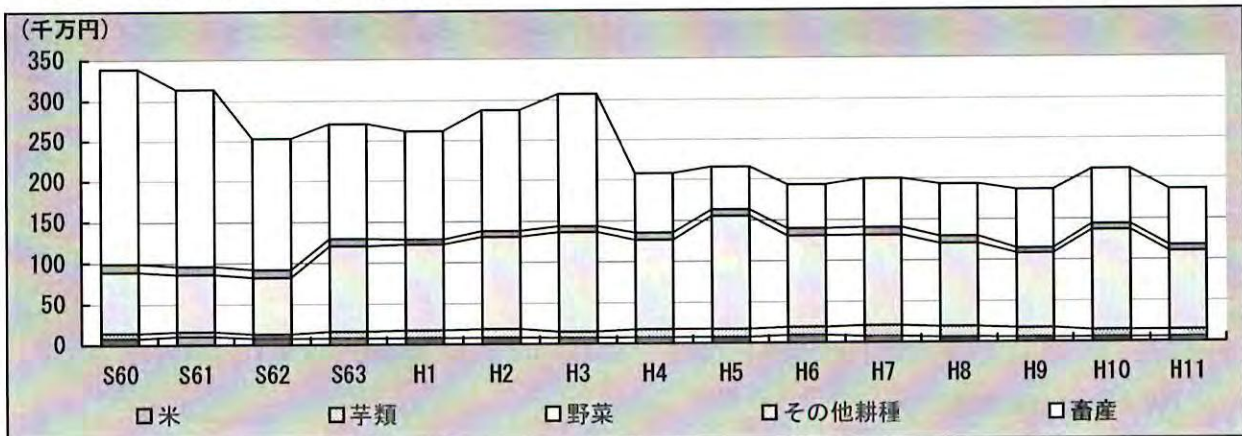
(農林業センサス)

区 分	年	昭和50年 (1975年)	昭和55年 (1980年)	昭和60年 (1985年)	平成2年 (1990年)	平成7年 (1995年)	平成12年 (2000年)	平成12年 鳥取県
農 家 数 (戸)	農 家 数 (戸)	1,401	1,032	1,015	626	526	247	29,117
	専 業 農 家	194	161	173	154	124	66	4,168
	第 1 種 兼 業	181	117	119	96	112	53	3,662
	第 2 種 兼 業	1,026	754	723	376	290	128	21,287
農 家 人 口 (人)	農 家 人 口 (人)	6,067	4,460	4,394	2,758	2,209	1,806	166,867
	60 歳 未 満	5,166	3,250	3,038	1,749	1,283	1,020	107,795
	60 歳 以 上	901	1,210	1,356	1,009	926	786	59,072
経 営 耕 地 面 積 (ha)	経 営 耕 地 面 積 (ha)	561	382	366	291	258	178	28,490
	田	159	101	82	53	39	22	19,661
	畑	393	277	281	238	217	155	6,342
	樹 園 地	10	4	3	1	1	1	2,487
1戸当り平均耕地面積 (ha)		0.400	0.370	0.361	0.465	0.490	0.721	0.978

注) 平成12年数値は販売農家に対して、それ以前は総農家に対する値

図2-8. 農業粗生産額の推移

(農林水産統計年報)

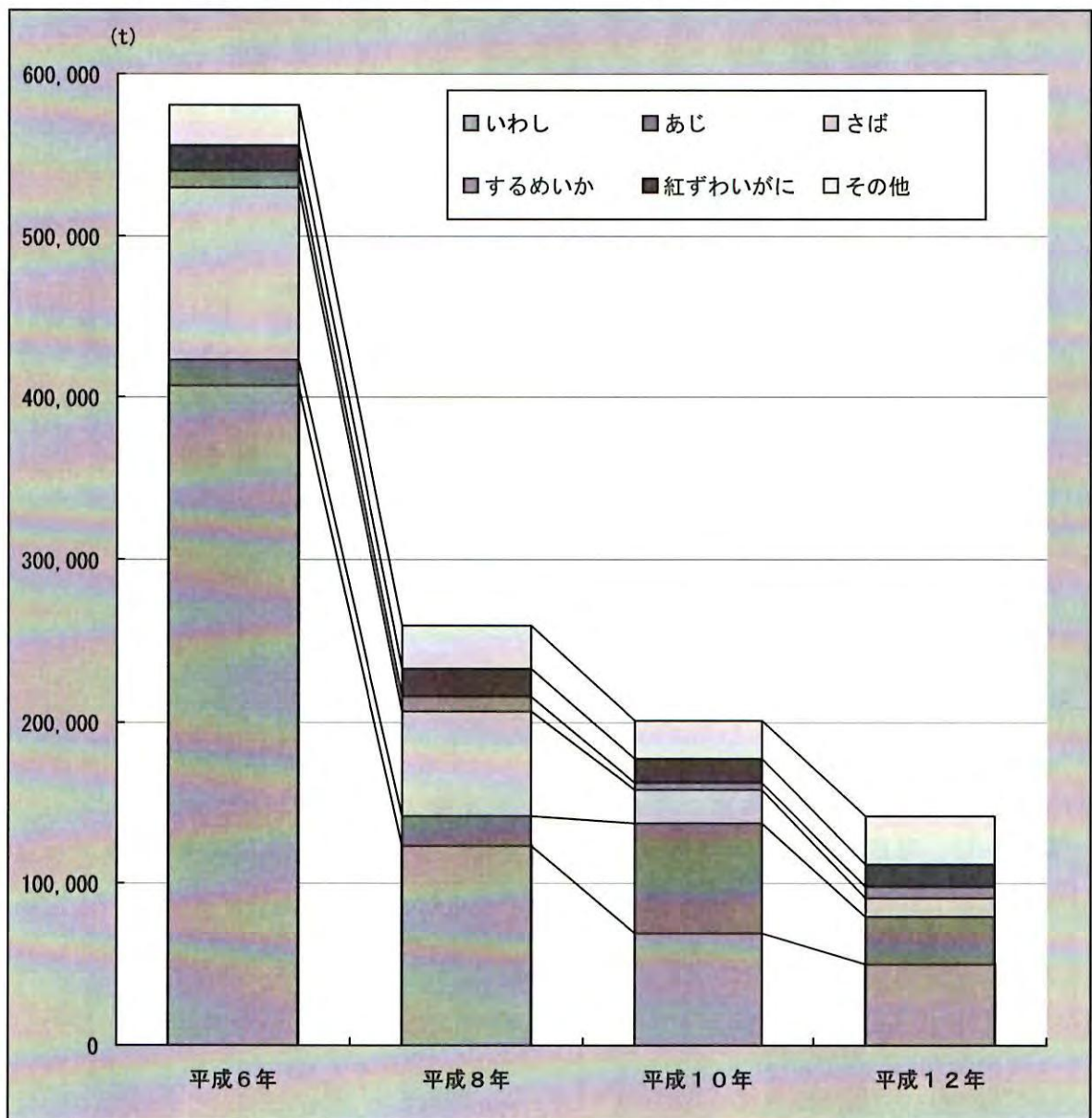


水産業をみると、日本海沿岸有数の漁業基地を有しており、漁獲水揚げ量は昭和61年以降連続して50万トン以上を記録し、平成4年から平成8年まで連続全国1位となっていました。しかしながら、平成7年4月以降、水揚げ量の大半を占めているマイワシの漁獲量の激減が続いており、年間漁獲量の全国順位も平成12年には6位となっています。

このような状況を受け、水産業界では、資源管理型漁業の推進をはじめとする生産・流通・加工体制の確立が求められています。

図2-9. 境港漁獲水揚げ量の推移

(資料：(社)漁業情報サービスセンター)



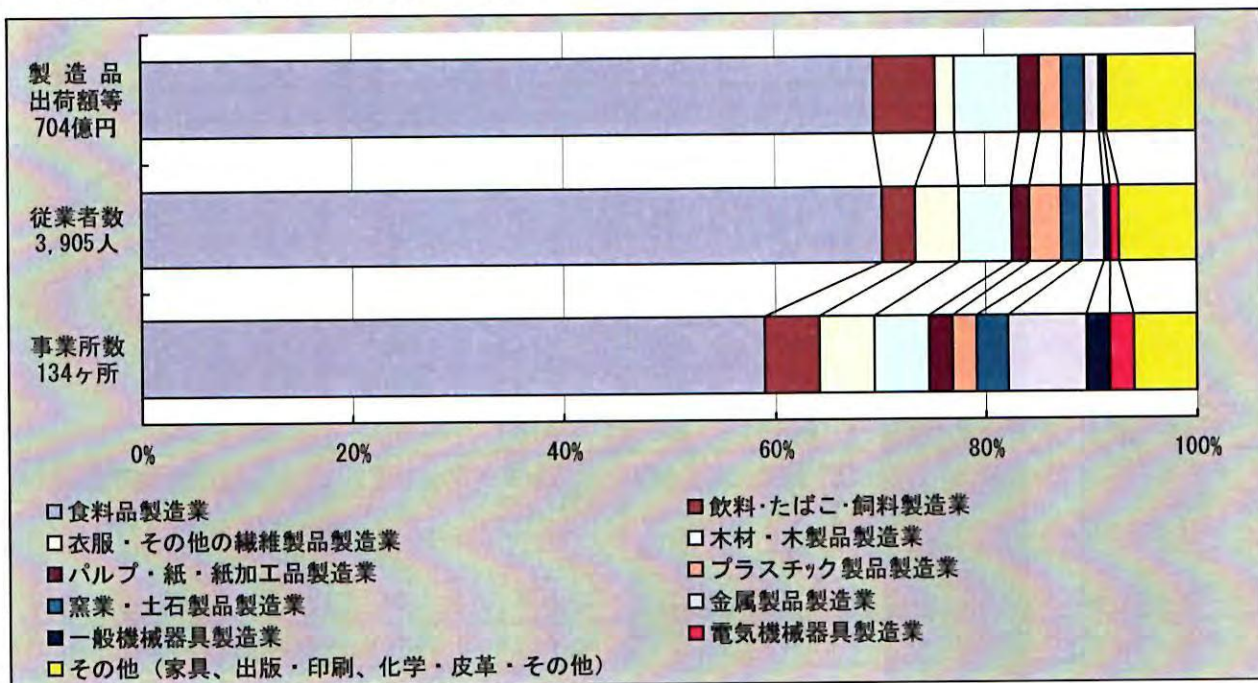
3) 工業

本市の、平成11年における工業の状況は図2-10のとおりです。製造品出荷額等をみると、水産資源を活用した水産加工業を中心とする食料品製造業が7割近くを占め、次いで木材・木製品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業がそれぞれ1割弱程度となっており、港湾・漁港関連を中心とした構造となっています。

工業の推移（図2-12参照）をみると、従業者数は減少傾向をみせ、製造品出荷額等は増減を繰り返しつつも近年は微増傾向をみせており、それに伴い従業者1人当り出荷額も多少伸びています。しかしながら、従業者1人当りの工業出荷額等は、平成11年で県平均25.7百万円/人に対し、市平均は18.6百万円/人と県の7割強程度しかなく、工業の高度化への対応等が必要とされています。

図2-10. 平成11年製造業の状況

(工業統計調査)



注) 従業者4人以上の事業所

図2-11. 平成11年労働・事業所生産性の対県比

(工業統計調査)

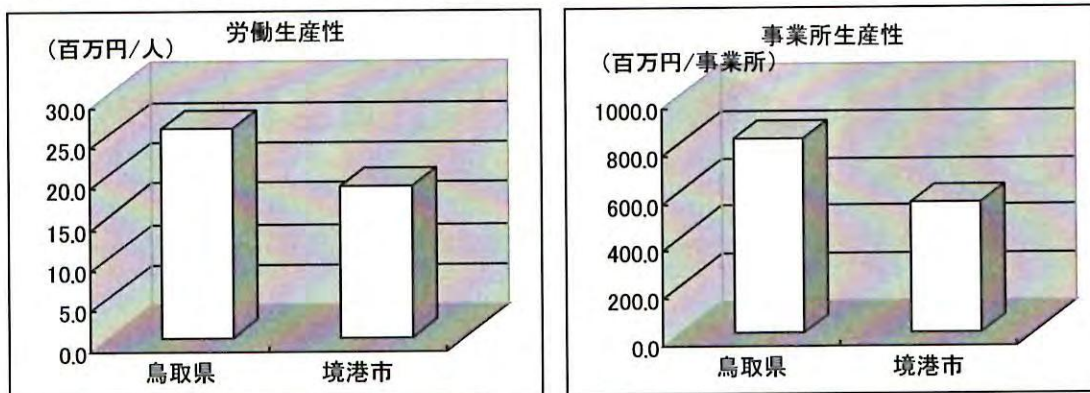
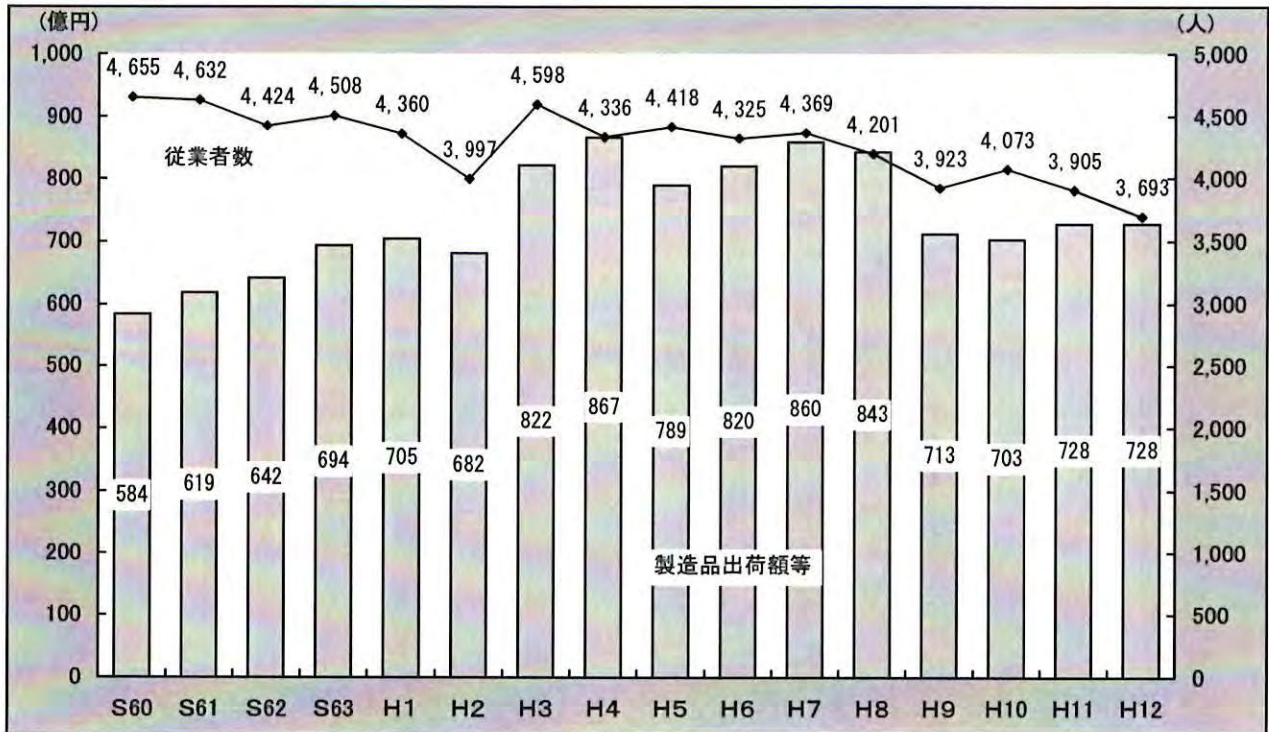


図 2-12. 製造品出荷額等・従業者数の推移

(工業統計調査)



注)従業者4人以上の事業所、平成7年価格

4) 商 業

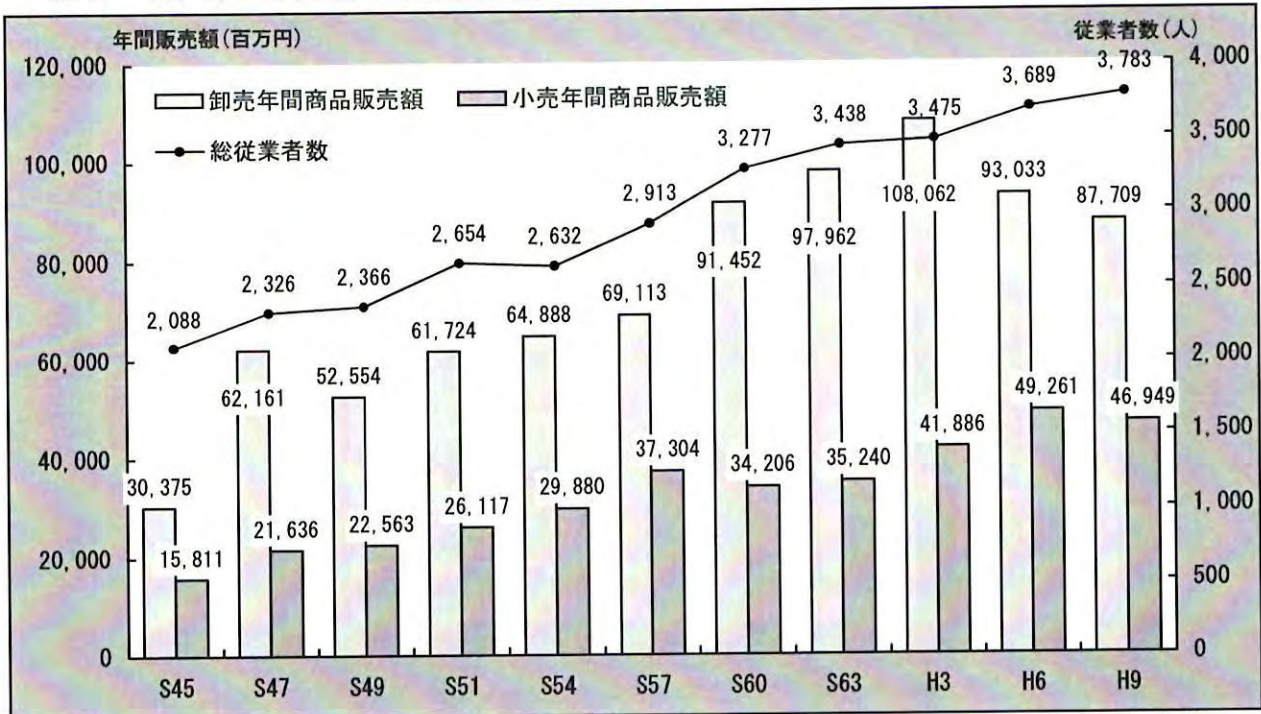
商業の推移をみると、年間販売額は、それまでの増加傾向から平成6年に減少傾向に転じていますが、これは主に小売業の減少によるものとなっています。なお、従業者数については、堅調な増加を続けています。

卸売業についてみると、年間販売額に占める割合は約65%(平成9年)となっており、1店当たりの年間販売額は782百万円で、県平均の586百万円を大きく上回っており、卸売業主体の商業構造を見せています。

一方、小売業についてみると、商業力の指標である小売吸引率(表2-3参照)では、平成3年以降増加を見せていたものが、平成9年において減少に転じていますが、小売吸引率は100%を超えており、周辺都市からの流入を示しています。また、小売業の商店数の推移を見ると、昭和60年以降はそれまでの増加傾向から減少傾向に転じています。これらの状況は、現在各都市で顕在化している問題であり、境港市においても、古くからの市街地における店舗の減少とともに年間販売額が低下しており、中心市街地の活力再生を図ることで都市の中心部としての役割を取り戻す必要があります。

図 2-13. 卸・小売業の年間販売額及び総従業者数の推移

(商業統計調査)



注) 平成 7 年価格

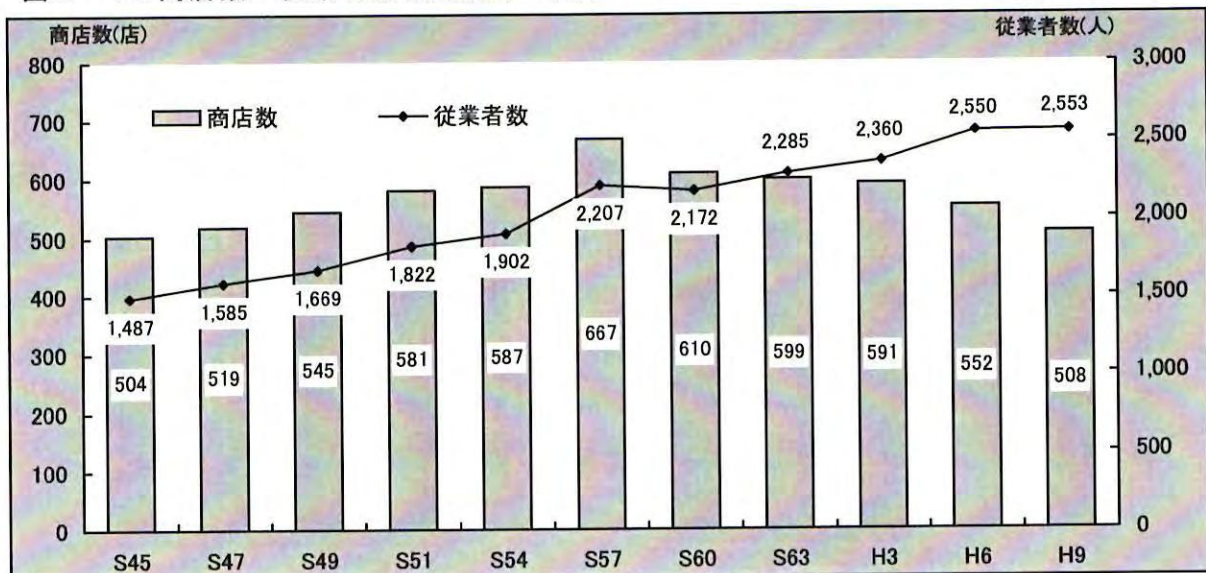
表 2-3. 境港市の小売支配人口及び吸引率の推移

区分	年	1985年 昭和60年	1988年 昭和63年	1991年 平成3年	1994年 平成6年	1997年 平成9年
小売支配人口 (人)		37,567	35,015	39,197	44,024	47,841
小売吸引率 (%)		101.0	98.0	105.1	116.8	106.9

注) 商業統計調査により算定、
 小売吸引率 = 小売支配人口 / 市総人口
 小売支配人口 = 市小売販売額 / 県 1 人当たり小売販売額

図 2-14. 商店数・従業者数(小売業)の推移

(商業統計調査)



4. 都市計画の概況

鳥取県においては、昭和44年の都市計画法施行に伴い、昭和46年3月、本市及び米子市、日吉津村を含む「米子境港都市計画区域」における市街化区域、及び市街化調整区域を決定し、続いて建築基準法の改正に基づく新用途地域を決定しています。その後、社会経済情勢の変化、平成4年の都市計画法及び建築基準法の改正などに対応する変更をして、現在に至っています。

本市の都市計画は、「米子境港都市計画区域」に抱合され、今日まで用途地域や水産関連への振興を図る特別工業地区等の地域地区、道路・公園等の都市施設、並びに土地区画整理事業等の市街地開発事業などを都市計画決定し、「環日本海オアシス都市」としてのまちづくりを進めています。

表2-4. 市街化区域及び市街化調整区域人口の推移、各区域面積

区 分	人 口 (人)				現在面積 (ha)
	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	
市 街 化 区 域	24,560	24,570	24,471	24,111	1,093
市 街 化 調 整 区 域	12,791	12,712	12,894	12,932	1,510
都 市 計 画 区 域	37,351	37,282	37,365	36,843	2,603

注) 市都市整備課資料

表2-5. 用途地域指定状況

(平成13年9月末現在)

区 分	第二種低層住居専用地域	第一種中高層住居専用地域	第二種中高層住居専用地域	第一種住居地域	第二種住居地域	近隣商業地域
面積(ha)	21.0	222.0	52.0	226.0	5.0	27.0
比率(%)	1.9	20.3	4.8	20.7	0.5	2.5
区 分	商業地域	準工業地域	工業地域	工業専用地域	合 計	
面積(ha)	33.3	169.0	111.0	227.0	1,093.0	
比率(%)	3.0	15.5	10.2	20.8	100.0	

注) 市都市整備課資料

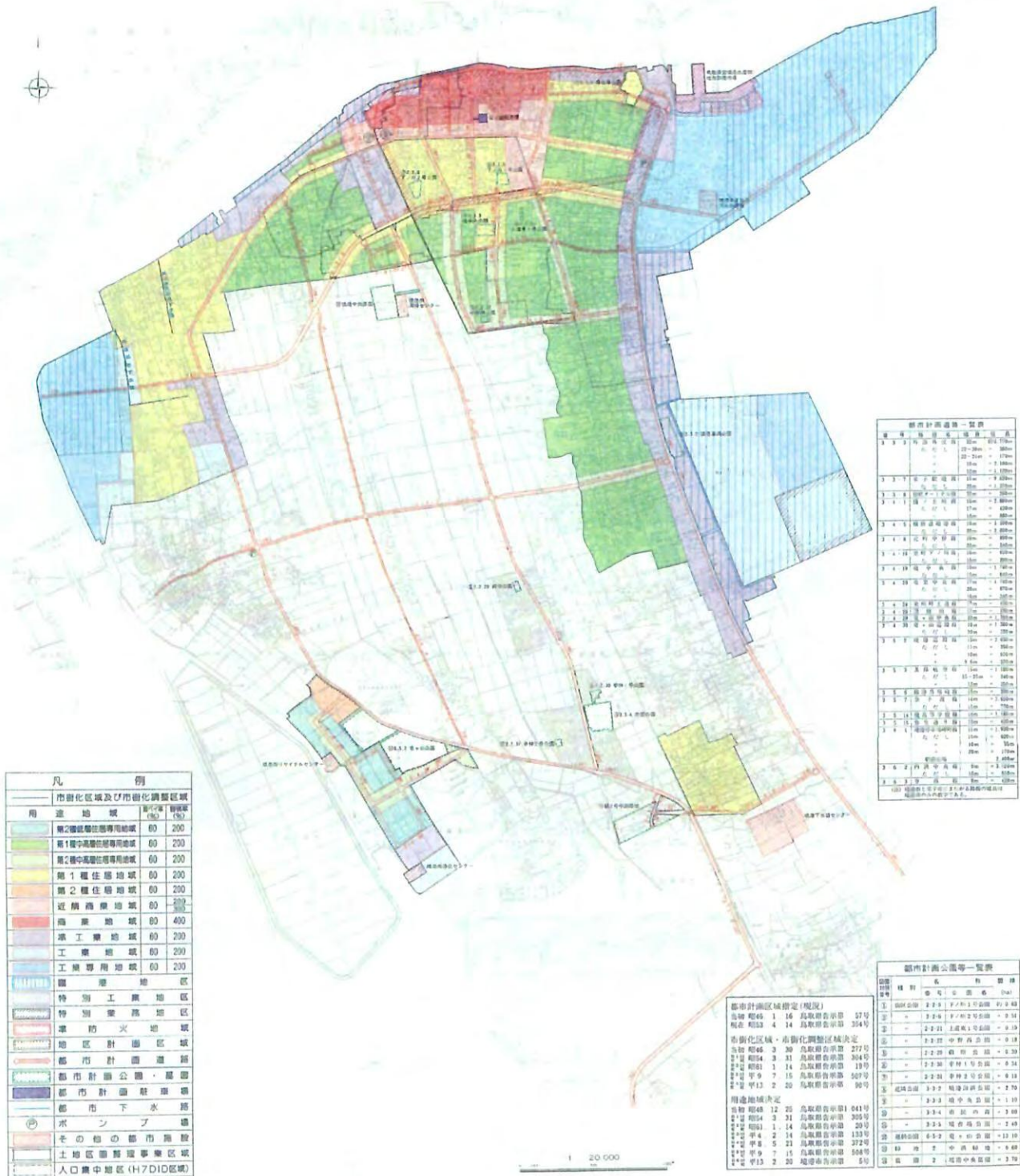
表2-6. 都市施設の整備状況

(平成13年3月末現在)

区 分	都市計画道路			都市計画公園・緑地		下水道(処理区域)	
	計画延長 (km)	整備延長 (km)	線密度 (m/ha)	計画面積 (ha)	整備面積 (ha)	計画面積 (ha)	供用面積 (ha)
都市計画区域	52.02	38.86	19.98	34.93	30.33	1,743	465
市街化区域	35.78	29.35	32.74	7.71	5.01	1,070	238

注) 都市計画年報

図 2-15. 米子境港都市計画総括図（境港市）



5. まちづくりの課題点・課題

本市の現況及び上位計画等を踏まえた都市づくりの問題点及び課題を、主に都市計画画面から整理すると、次表のようになります。

表 2-7. まちづくりの問題点・課題

	問 題 点	課 題 (解決の方向)
人 口	<ul style="list-style-type: none"> ・ 緩いドーナツ化現象を伴う人口減少 <ul style="list-style-type: none"> ・ 中心部の空洞化に対し、市街化区域周縁部等における住宅団地開発等への人口増加が進行 	<ul style="list-style-type: none"> → 計画的な市街地形成の誘導 <ul style="list-style-type: none"> ・ 中心市街地の再生や市街地住宅建設の促進 ・ 市街化調整区域の適正な運用（開発をある程度許容する地区と保全を図るべき地区との明確化）
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 少子・高齢化の進行 <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成12年国調では、老若人口比が逆転 ・ 自然増加数の減少による高齢化の進展 	<ul style="list-style-type: none"> → 人に優しいまちづくりの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 医療・健康増進等を備えた都市機能の確立 ・ 快適な歩行者空間の整備（サイン、歩行者空間のネットワーク化等） ・ ユニバーサルデザインの導入、高齢者住宅の確保 等
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 単身者世帯の増加や核家族化の進行 	<ul style="list-style-type: none"> → 住宅対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 住宅マスタープランの検討及び計画的に良好な住宅地を確保、住環境整備、高齢者住宅及び三世帯住宅の充実 等
産 業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 就業機会の低下 <ul style="list-style-type: none"> ・ 従業地／常住人口比の低下（平成7年で1.03） 	<ul style="list-style-type: none"> → 産業活動の活性化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 竹内工業団地・境港西工業団地等の積極活用
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業・農業の弱体化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 年間漁獲量、農業粗生産額の減少 ・ 従事者の高齢化や後継者の不足 ・ 都市化の進展、農地の荒廃化等による経営耕地面積の急激な減少 	<ul style="list-style-type: none"> → 農水業の振興と所得の安定化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業基地の整備、水産加工の振興や流通機構の整備 ・ 既存農地の再整備・作物の転換 ・ 観光との連携による複合産業の育成
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工業の停滞 <ul style="list-style-type: none"> ・ 水産関連の食品加工業に特化した工業構造 ・ 製材関連業種の停滞 ・ 低い従業者1人当たりの製造品出荷額（本市の平均は県平均の7割程度） 	<ul style="list-style-type: none"> → 工業構造の改善による活性化の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 竹内工業団地等への企業誘致による新たな業種・技術の導入を行ない、業種の複合化等により産業構造の高度化を促進 ・ 既存の交通拠点機能を活かした輸入促進地域基盤整備の充実 ・ 産業基盤及び各地区との道路網確保の推進
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 商業活動の停滞 <ul style="list-style-type: none"> ・ 従業者数は増加傾向にあるのに対し、商店数や年間販売額は近年減少傾向（特に、小売の減少） ・ 隣接市等への郊外型大規模小売店舗の進出等とともに、中心部の活力低下が進行 	<ul style="list-style-type: none"> → 魅力ある商業地の育成 <ul style="list-style-type: none"> ・ 中心市街地活性化の検討 <ul style="list-style-type: none"> 「水木しげるロード」を契機としたにぎわいの場づくり、新しい交流産業の創出 コミュニティに支えられた観光創造型の交流拠点地区としての再生

表 2-7. まちづくりの問題点・課題（続き）

	問 題 点	課 題（解決の方向）
土 地 利 用	<ul style="list-style-type: none"> 市街化調整区域への農地転用の進行 <ul style="list-style-type: none"> 年平均 1 ha 程度の土地利用転換が進行 	都市的土地利用と農業的土地利用との明確化 <ul style="list-style-type: none"> コンパクトな市街地形成 無秩序な市街化の進展（既存宅地制度等）に対する抑制策の導入 優良農地の確保
	<ul style="list-style-type: none"> 市街化区域周縁部の外延的拡大 <ul style="list-style-type: none"> 市街化区域のにじみ出し傾向による低密度市街地の形成が進行 	市街地としての土地利用の明確化 <ul style="list-style-type: none"> 市街化の動向に対応した形態規制の運用 計画的な市街化誘導策の検討（市街地整備方針の明確化や地区施設確保を目的とした地区計画の導入など、まちづくりルールの確立）
	<ul style="list-style-type: none"> 市街地における木造密集地の分布 <ul style="list-style-type: none"> 外江地区等の古くからの住宅地等は、区画街路や骨格道路が不足するとともに、木造密集建物を主体とする地区が分布 	安全な市街地形成策の導入 <ul style="list-style-type: none"> 街なみ環境整備事業等による区画街路等の地区施設の確保 防火・準防火地域の指定等による防災対策の検討（中心地区の不燃化促進等） 緑の基本計画との整合を図りつつ、避難地・避難路の適切な確保
	<ul style="list-style-type: none"> 市街地に隣接する緑の分布 <ul style="list-style-type: none"> 自然海岸や貴重な樹林地が身近に分布 	豊かな緑の有効活用 <ul style="list-style-type: none"> 身近な樹林地の保全・活用 親水空間の確保や自然海岸景観に配慮した保全・活用策の推進
交 通	<ul style="list-style-type: none"> 主要幹線道路の不十分な機能 <ul style="list-style-type: none"> 高速交通体系への交通軸の不足 （都）米子駅境線への交通量の集中化（平成11年で混雑度1.49） 	近隣市町との都市間連絡機能の強化 <ul style="list-style-type: none"> 幹線道路ネットワーク機能の強化（広域圏との連携・市内各地域の相互連絡機能の強化） 円滑な市街地内基幹道路の整備（都市計画道路の整備）
	<ul style="list-style-type: none"> 港湾機能の充実 	国際貿易都市の拠点港にふさわしい機能確保 <ul style="list-style-type: none"> コンテナターミナル・臨港道路等の整備促進
	<ul style="list-style-type: none"> 航空需要と乖離した空港設備 <ul style="list-style-type: none"> 航空機の大型化への対応等 	米子空港の拡張・整備
	<ul style="list-style-type: none"> 公共交通機関との魅力ある結節点の不足 	魅力ある交通結節点の形成 <ul style="list-style-type: none"> JR 境線の主要駅における駅前広場（バスタップを含む）や港湾施設整備（駐車場やバスタップ等）及び周辺の歩行者空間の整備等の推進
	<ul style="list-style-type: none"> 災害対応のできない狭隘な生活道路 	地区の実状に応じた基盤整備 <ul style="list-style-type: none"> 居住環境整備事業等による地区骨格道路確保 地区計画等による生活道路の確保
都 市 計 画	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画道路の整備の遅れ <ul style="list-style-type: none"> 幹線道路の計画標準 3.5km/km²に対し、計画量は3.3km/km²と標準の9割程度確保 都市計画道路の改良率は約7割程度 	既成市街地における道路網整備 <ul style="list-style-type: none"> 密集市街地における道路網の明確化及び計画的整備 一般市街地は基盤整備等による地区骨格道路の確保

表 2-7. まちづくりの問題点・課題（続き）

	問 題 点	課 題（解決の方向）
都市計画	<ul style="list-style-type: none"> ・身近な公園の整備の遅れ <ul style="list-style-type: none"> ・ 1人当たりの公園計画量は約17㎡で、計画標準20㎡（長期的目標）を概ね確保しているものの、街区公園等の身近な施設が不足 	<ul style="list-style-type: none"> → 緑の基本計画に基づく計画的整備 <ul style="list-style-type: none"> ・ 緑の基本計画による緑のあり方の明確化 ・ ニーズに対応した個性ある施設整備 ・ 緑道・街路樹のある歩道等を有機的に結びつけ、緑のネットワークの形成
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共下水道の整備の遅れ <ul style="list-style-type: none"> ・ 市街化区域は、普及率約20%（平成12年3月末現在） 	<ul style="list-style-type: none"> → 下水道計画に基づく計画的整備 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の特性に応じ、公共下水道及び合併処理浄化槽の整備
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 土地利用規制と開発動向との乖離^{かいり} <ul style="list-style-type: none"> ・ 市街地外への建築活動の進展 ・ 密集市街地等の災害危険地区及び軽工業施設に対する防火・準防火地域のあり方（過重負担等） 	<ul style="list-style-type: none"> → 地域地区等の適切な運用 <ul style="list-style-type: none"> ・ 計画的な整備地区の市街地環境を担保するため、用途地域・特別用途地区等の適切な運用及び地区計画制度の導入 ・ 防火・準防火地域指定の明確化 ・ 市街化調整区域への建物用途や建築形態規制（住専程度）
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 都市のアメニティの不足 <ul style="list-style-type: none"> ・ 良好な都市環境が点的・線的に形成されつつあるが、各地区の特性を活かしたゾーンとしての展開が必要 	<ul style="list-style-type: none"> → 魅力ある中心地区の育成 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「水木しげるロード」等を中心とした中心市街地をアーバンアメニティゾーンとして位置づけ、多様なニーズに対応する機能を充実・整備 <ul style="list-style-type: none"> → 高齢者等が歩きやすく・公共交通機関等の利便性に配慮され、行政等の各種機能が整備された快適空間づくり → 人口定着化のための区画街路や公園等の地区施設、生活基盤の整備や優良宅地の供給等による良好な市街地環境の育成
		<ul style="list-style-type: none"> → 「境港」らしさの創出 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地区の特性（港町を中心とする古くからの街並み、市街地内の文化的資源と一体となった緑地等）を踏まえた都市景観の育成 <ul style="list-style-type: none"> → 良好な自然地域の保全、特徴ある町並みの保全・修復、自然と共生する市街地等をテーマにしたまちづくりのルール化策定等
		<ul style="list-style-type: none"> → 各種計画における境港のアイデンティティの確立
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の人口変化に対応した生活関連施設のあり方 	<ul style="list-style-type: none"> → 計画的な生活関連施設整備 <ul style="list-style-type: none"> ・ 各地区の人口動向に対応した教育関連施設整備（コミュニティ・福祉機能等への活用） ・ 時代に対応した医療・福祉施設整備 等
	<ul style="list-style-type: none"> ・ まちづくりへの参画体制等の充実 	<ul style="list-style-type: none"> → 計画的なパートナーシップ型まちづくりの展開

